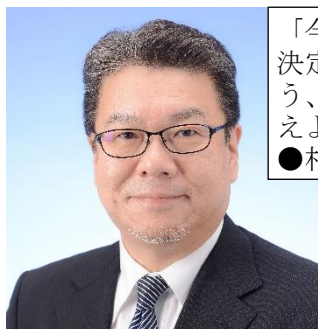


《コロナに負けるな！経営者の決意》 各支部総会が終了、新年度がスタート

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ衰えず、様々な影響が出ています。そうした中、各支部では定時総会が開催され、2020年度がスタートしました。

激動期に挑む各支部長の決意（挨拶）をご紹介します。（他支部長の決意も随時掲載予定です）



「今、中小企業が試される時期。孤独の中で意思決定が迫られる。決して孤立の淵に沈み込まぬよう、会員同士が声をかけ合い、この困難を乗り越えよう」

●札幌支部：宇佐美 隆 支部長



「同友会の合言葉の一つ、“激動をよき友とする経営者”は今のコロナに立ち向かう私たちに当てはまる。コロナに負けず難局を乗り越えましょう」

●南空知支部：平塚 勝也 支部長



「コロナ収束後には全く違ったビジネス環境が現れるといわれる。勉強と挑戦を積み重ねよう」

●とち支部：高原 淳 支部長



「世界恐慌以来の不況を乗り越えて、我々地域の企業が生き延びるために知恵と力を合わせましょう」

●しりべし・小樽支部：上参郷 光祐 支部長

5月以降具体的になる緊急経済対策の内容（抜粋）

新型コロナウイルス対応に伴う経済対策を盛り込んだ2020年度補正予算案が昨日、参院本会議で可決、成立しました。これにより下記の支援策等の手続きが開始される予定です。

1. 持続化給付金	<p>【給付額】法人200万円、個人事業主100万円</p> <p>【支給要件】ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少</p> <p>【申請方法】基本は持続化給付金ホームページからのオンライン。 ※必要に応じて、窓口を順次設置予定。</p>
2. 中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設	<p>①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金） 補助上限：1,000万円、補助率：<u>1/2から2/3へ引上げ</u></p> <p>②小規模事業者自足的発展支援事業（持続化補助金） 補助上限：<u>50万円から100万円へ引上げ</u>、補助率：2/3</p> <p>③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金） 補助限：30万～450円、補助率：<u>1/2から2/3へ引上げ</u></p>
◎問い合わせ等	<p>経済産業省特設ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連」をご参照下さい</p>
3. 実質無利子融資の民間金融機関への拡大	<p>都道府県が実施する制度融資を活用し、売上高が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた事業者は、保証料負担ゼロ化、民間金融機関の金利が実質無利子化されます。（詳細は各金融機関にお尋ね下さい）</p> <p>【融資上限額】3千万円</p> <p>【保証料負担ゼロ、実質無利子（当面3年）の要件】</p> <p>■個人事業主：売上高▲5%（※事業性のあるケースを含み、小規模に限る）</p> <p>■中小・小規模：売上高▲15%</p> <p>■元本返済の措置期間：5年以内</p>